

第24回 JDA 秋季ディベート大会決勝戦

論題：日本は国会を一院制にすべきである

肯定側：創価大学 DebateNetwork（松元・横松・前沢）
否定側：ディベート実験室 SSM（須田・佐久間・松田）
審査員：青沼智・久保健治・佐藤可奈留・佐藤義典・鈴木雅子
結果：5-0 で否定側勝利
ベストディベーター：佐久間弘明（ディベート実験室 SSM）

■肯定側第一立論：前沢孝明 創価大学 DebateNetwork

内因性1

二院制の2回の審議、選挙、採決といった重複した手続きによる手間がかえって審議を形骸化させるインセンティブを与えています。

ミネソタ州議会下院、99年和訳

「一院制の議会では、委員会や議員は、両院にまたがる煩雑な立法過程を経る必要がないため、ゆっくりと慎重に審議を進めることができる。[中略] 二院制議会では、法案を両院や会議委員会で時間を浪費して重複した手続きを経るために、近道をしたり、委員会や議場での議論を凝縮して熟考や考察の機会をなくすようなファストトラックの手続きを取らざるを得ない。」¹ 終わり。

また、現状の参議院は衆議院と比べて、充実した審議を行えていません。

慶應大、松浦、2017

「衆議院のほうが参議院よりも多くの閣法を修正し、また継続としていることであり、しかも重要であるのは国会が一致議会から分裂議会に代わったとしても、その状況に変化はみられないということである。まず、2007年7月に発生した分裂議会について、参議院において継続とされた法案および修正された法案は皆無であり、未了となった法案も2008年常会において2件、2009年常会において1件をかぞえるのみである。[中略] また、2010年7月に発生した分裂議会については、参議院が否決した法案は皆無であり、修正件数についても一致議会のときと比較して増加しているとはいえない。」² 終わり。

2：参院選では批判票が流れやすいため、ねじれ国会になりやすいです。

慶應大、松浦、20

「参院選に勝利することは決して容易とはいえず、実際に参院選では与党がその直前の総選挙と比較して得票率を低下させることが知られている。今井は参院選を「非政権選択選挙」、「中間選挙」と捉え、それと「政権選択選挙」としての総選挙では有権者の投票行動が異なるという観点から参院選において与党がしばしば敗北を喫する要因を分析している。」³ 終わり。

国会がねじれると法案が通りづらくなります。仮に再可決できたとしても同じです。

1 Tom Todd, Legislative Analyst, Minnesota House of Representatives, Research Department, "Unicameral or Bicameral State Legislatures: The Policy Debate", August, 1999, p9, URL: <https://www.house.leg.state.mn.us/hrd/pubs/uni-bicam.pdf>
[原文]

"In a unicameral legislature, committees and members are able to proceed slowly and carefully, because they are relieved of the need to move legislation through a cumbersome legislative process involving two houses. By virtue of the directness and simplicity of its process, a unicameral legislature has the time to give the ideas of legislators and citizens a more thorough airing and a more exacting consideration than is possible in the accelerated, duplicate proceedings of a bicameral legislature. Bicameral legislatures, in contrast, are notorious for scurry. To get bills through time-wasting, duplicate proceedings in two houses and conference committees, the bicameral legislature is forced to take shortcuts and use fast-track procedures that condense committee and floor debate and eliminate opportunities for deliberation and reflection."

2 松浦淳介（慶應義塾大学 SFC 研究所上席所員）『分裂議会の政治学—参議院に対する閣法提出者の予測的対応—』pp.21-22

3 松浦淳介（慶應義塾大学法学部専任講師）「参議院選挙と安倍政権の国会運営」『法學研究』Vol.93, No.4（2020年4月）慶應義塾大学法学研究会、URL: https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/download.php/AN00224504-20200428-0081.pdf?file_id=152813

東大、川人、2015

「参議院で否決されても衆議院で再可決して政府原案を成立させることが可能である。しかし、野党の強い反発は政府の強引さを有権者に印象づけ、有権者の不評を買うかもしれない。したがって、政府与党は再可決にはコストがともなうことを認識し、再可決を使用することに慎重になる。」⁴終わり。

実際、法案の絞り込みが行われ、再可決できる2007年から2009年の環境下でも法案の提出数自体が減りました。

慶應大、松浦、2010

「ねじれ発生前の国会においては、平均して一〇〇件前後の法案が国会へ提出されていたにもかかわらず、ねじれの二〇〇八年の常会ではそれが八〇件となり、さらに、二〇〇九年の常会になると、六九件と三割以上も減少している。これは、内閣が衆議院の再議決権を行使しても成立させる必要があると考える法案は別として、参議院の多数を握る野党との合意が困難と思われる法案については、そもそも国会へ提出するのを控えたことによるものと考えることができる。」⁵終わり。

法案が通りづらくなった結果、国民生活に影響が出ています。景気低迷の2008年に、政府は臨時予算を見送ったりするなどして景気対策が実質一院制のイギリスに比べて遅れていました。

日経新聞、2008

「欧州では英国が付加価値税引き下げを柱とする約二百億ポンドの対策を表明。[中略]しかし日本はねじれ国会の与野党対立で政策の実行が持ち越されたまま。二次補正予算案の臨時国会提出が見送られ、二兆円の定額給付金など追加経済対策のメドが立っていない。金融機能強化法改正案もなお審議中だ。年末に向け、世論は中小企業の資金繰り支援など景気対策の早期実施を求めているのに、このままでは周回遅れになりかねない。」⁶終わり。

重要性

1：内因性1で述べたように無駄な審議で国会審議の量と質そのものが低下しているため解決すべきです。

2：近年の立法は、問題の重大性が大きいことから予防的に迅速に行う必要があります。

慶應大、川崎、2009

「そもそも、立法は観念的なものではなく、対象となる社会は複雑怪奇であり、関係する情報も無数にある。限られた条件の下で、我々人間がそのすべて把握し検討しきれるものではなく、また、立法の結果である効果や影響を正確に予測することはおよそ困難である。[中略]立法者は、そのような状況の下で、次々と判断を迫られ、一定の結論を出さざるを得なくなっているのである。そして、それらに対応していくためには、とりあえず一歩前進ということで漸進主義的な対応を行うとか、柔軟性をもたせた制度とするとか、場合によっては実験的な対応を行うようなことも、選択肢となつてこよう。」⁷終わり。

ここでプラン

A：参議院を廃止する。

B：選挙制度を2005年のイタリアで行われたものをモチーフにした「プレミア付比例代表制」にする。この制度は比例代表制で選挙を行い、衆議院の議席を総得票数の割合で配分します。また選挙連合を作るのであれば、それを選挙管理委員会に届け出させます。

4 川人貞史（東京大学大学院法学政治学研究科教授）『シリーズ日本の政治1 議院内閣制』東京大学出版会、2015年、p.103

5 松浦淳介（慶應義塾大学SFC研究所上席所員）「立法過程における参議院再論——二〇〇七年「衆参ねじれ」発生前後における内閣の立法行動比較——」『法政論叢』47(1)（2010年11月）p.146、URL:https://www.jstage.jst.go.jp/article/jalps/47/1/47_KJ00007016784/_pdf/-char/ja

6 「景気後退（4）財政出動、速さ・実効性カギ——持ち越しの日本、周回遅れ（終）」日本経済新聞 2008年12月1日朝刊、p.1

7 川崎政司（慶應義塾大学大学院法務研究科客員教授）「立法をめぐる昨今の問題状況と立法の質・あり方：——法と政治の相克による従来の法的な枠組みの揺らぎと、それらへの対応——」『慶應法学』No.12（2009年1月）URL: https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/download.php/AA1203413X-20090125-0043.pdf?file_id=23902

解決性

1：プラン後は審議をおろそかにするインセンティブがなくなり、無駄な第二院もなくなるので、審議がより充実します。これは一院制にしたネブラスカ州で実証されています。

専修大、藤本、2007

「二院制時代において、最後の五回の定例会では平均すると、議会の会期日数が九三日であり、これに特別会の会期の日数四六日を加えると、平均して一〇二日であった。一方これに対して、一院制時代においては、七回の会期を平均すると、会期日数は一〇一日であり、これに特別会の会期日数二九日を加えると、平均一〇四日となっている。しかしながら、定例会の日数が増えたという事実は、逆に一院制州議会を採用したことにより、むしろより慎重に議事手続を進めている証左でもあると、いえなくもない。」⁸終わり。

2：プランでねじれが解消するので成立する法案が増えます。実際、ネブラスカ州では増えました。

先の藤本

「二院制時代において、最後の五回の定例会では平均すると一八一本の法律案が成立しており、提出された法律案の割合は二〇%を若干下まわっている。これに対して一院制時代においては、七つの定例会で平均すると二六〇本の法律案が成立しており、提出された法律案の成立の割合は五〇%を若干上回っている。」⁹終わり。

最後に判断基準

この論題は否定側に立証責任があります。二院制にわかりやすさや資源の節約以上の価値があることを証明すべきです。

世界平和研究所、竹内、2008

「一院制と二院制を比較すると、当然ながら一院制の方が簡明。二院の存在、特に二院関係の複雑さは、主権者である国民の議会への理解や関心に悪影響を及ぼすため、簡明であることは非常に重要。所要資源（選挙費用等、時間、事務局人員等）も、一院制の方が少ない。このため、二院制を採用する意義があるのは、簡明さや資源の犠牲に見合う以上の価値が、二院制により実現できる場合に限られる。」¹⁰終わり。

だからメリットもデメリットもないとか判断に迷う場合には肯定側に有利な推定をおくべきです。

時間が余ったので、議論を追加します。

プランBの効果によって、諸政党はより一層連合を作るようになり、政権選択選挙に臨むようになります。

早稲田大、池谷、2015、イタリアの例。

「諸政党は、選挙前に選挙連合を結成し、首相候補を有権者に示して選挙に臨むようになった。2008年まで、選挙は明確な勝者を生み、勝利連合が政権を担うことになった。選挙は政党選択のみならず、政権と首相選択の意味を持つようになり、また、選挙ごとに勝利連合が異なり、政権交代も実現した。」¹¹終わり。

ということです。終わります。

■否定側質疑：須田→前沢

須田：始めます。重要性から確認していきます。まず、重要性の1というのは、内因性の最後で読まれていたような、要は、今できていないことを早く決めてやるべきだ、という話でよろしかったですか。

前沢：はい。

8 藤本一美（専修大学法学部教授）『ネブラスカ州における一院制議会』東信堂、2007年、p.41

9 前掲 藤本、p.41

10 竹内俊久（財団法人 世界平和研究所主任研究員）「国会の制度設計（憲法、国会法）と運用の見直し案」（2008年6月）URL: <https://npi.or.jp/research/data/bp333j.pdf>

11 池谷知明（早稲田大学社会学総合学術院教授）「「政党の共和国」から「大統領の共和国」へ？——イタリア第2共和政における大統領——」 URL: https://www.jstage.jst.go.jp/article/nenpouseijigaku/66/2/66_2_59/_pdf/-char/en

須田：早く決めるべきだ、ということですね。わかりました。次、重要性2についても確認するんですけども、やはり、まずはやってみるということが大切だ、ということ、肯定側のスタンスとして取っている、ということですね。

前沢：そうですね。重要性の2...

須田：なるほど。重要性の1も2も、そうすると、早く決めることが大切なんだ、というのが、肯定側のスタンス...

前沢：重要性の1は...そうですね、重要性の1は、審議が形骸化しているから、充実させるべきでしょう、という話です。

須田：ああ、そうなんです。審議が充実させると、何がどうよくなるんですか。

前沢：...

須田：審議の内容を充実させることが重要なんですか、これは。

前沢：そうですね。審議が、今、あまり...

須田：行われていないから...

前沢：二重の手続きがあったりして、あと、衆議院の方が修正をしているのに、参議院はそんなにしていないから、一院制を導入して審議の質を上げた方がいいよねっていう話です。

須田：なるほど。わかりました。プランに確認します。プランのBなんですが、今回の肯定側のプランというのは、小選挙区制ではなくて、比例代表制を導入するということによろしいでしょうか。

前沢：はい、だいたいそうです。

須田：わかりました。解決性1に行きましょう。解決性1のネブラスカ州の事例なんですけれども、ここで言っているのは、議会の会期日数が変わっていない...一院制と二院制で、あまり変わっていない、ということによろしいですか。

前沢：そうですね。むしろちょっと増えた...むしろ増えたということで...

須田：むしろ増えた。会期日数がむしろ増えた、そういうことですね。議会を開催する期間が長くなったぐらい、ということですね、この資料で言っているのは。

前沢：そうですね。ちゃんと審議している...

須田：ただ、その最後に、慎重に審議している、「やっていると、言えなくもない」という文章で終わっていますね、この資料って。

前沢：まあそうですね。

須田：そうなんです。わかりました。

前沢：ただ...

須田：わかりました。OKです。次、ネブラスカ州の話、解決性2点目へ行きましょう。まず第一に、これって、100%になっていないということによろしいですか、ネブラスカ州でも。

前沢：そうです。

須田：法案の成立率は100%にはなっていない、ということですね。わかりました。次、ところで、ネブラスカ州というのは、比例代表制だったんですか。

前沢：比例区ではないですね。

須田：小選挙区制なんですか？

前沢：はい。

須田：あ、そうなんです。

前沢：いや、ここは、わからないですけど...

須田：あ、わからないけど、比例代表制かどうか、わからない、ということですか。要は、カウンター...

前沢：ネブラスカ州は、比例代表かどうかは、わかりません。

須田：わからないんですね。わかりました。で、じゃあプランと合致している証明って、してますか。今回のプランの選挙制度と...

前沢：二院制と一院制とで...

須田：いや、二院制と一院制は違いますけれども、それ以外の選挙制度と違って、違うと思うんですけども、その分析等は、特にここでしていない、ということによろしいですか。

前沢：そうです。

須田：わかりました。OKです。で、最後、価値基準を述べていましたけれども、ここ、確認したいんですけど、一院制と二院制で比較したら、一院制の方が、コストが安いから、二院制より望ましい、ということですか。

前沢：ま、そうですね。コストとか、わざわざなんで二院制を維持している...参議院を置いているんだろうというのが、わかりづらいし、コストもかかるから、わざわざ置くんだったら、その証明をしてくださいよ、っていう...

須田：わかりました。で、これはあくまで、一院制と二院制を比較したときにこうだよ、ということによろしいですね。

前沢：まあ、はい、そうですね。

須田：そうですね。で、その理由は、お金が安いとか簡明であるとか、そういった理由、ということによろしいですか。

前沢：はい。

須田：わかりました。ありがとうございます。以上です。

■否定側第一立論：佐久間弘明 ディベート実験室 SSM

始めます。

観察

そもそも民主主義と議会制の間には必然的な結びつきはありません。議会ではなく、一人の統治者を選んで統治させる、というのも民主主義です。

ボン大学、シュミット正教授、1923年から

「議会主義の思想は、本質的に民主主義的なものとしてみられる。しかしながら、それは、民主主義の思想との同時代性や関連性がどれだけあろうとも、本質的に民主主義的なものではないし、また、便宜性という実際的な観点に解消されてしまうものでもない。実際的技術的な理由から国民にかわって国民の信任をえた人びとが決定するのならば、その国民の名において 唯一人の 信任をえた人が決定することもできる。〔中略〕したがってその論拠は、議会主義の思想に特殊なものではなく、議会が国民の委員会であり、信任を受けた人びとの合議体であるということは、本質的なことではない。」¹² 終わり。

そして現在、既存の議会制民主主義を見直すタイミングが来ています。組織や既存の政党に包摂される人が減り、システムが民意を代表できていないからです。

日大、岩崎教授、2021年から

「とりわけ、先進工業諸国においては、もはや議会制民主主義が機能しなくなっているかのような政治現象がみられる。たとえば、選挙における投票率の低下、特定の政党を支持しない無党派層の増加など、有権者の投票行動の流動化、選挙ヴォラティリティの増減、既存政党の衰退、政党加入率の低下による政党メンバーシップや政党組織の衰退、政党システムの変容などが目撃できる。」¹³ 終わり。

そこで我々は、議会制を所与のものとしてせず、新しい民主主義政治を模索すべきと考え、カウンタープランを提示します。

カウンタープラン：零院制、つまり国会の廃止

政策1：国会を廃止し、法律、条約等の国会の議決事項は全て内閣の閣議の全会一致の決定で成立することとします。現状非公開となっている閣議の議事録は、開催後速やかに公開します。

2：国会のかわりに民意を政治に反映するチャンネルとして、以下2点の仕組みを導入します。

A：首相公選制を導入し、首相は4年ごとに国全体を選挙区とする選挙によって選定します。供託金、選挙規則などは現状の衆議院議員に準じます。

B：一部の法律について国民がみずから議決する「一般的国民投票制度」を導入します。人口の1%以上の国民の署名に基づき、国民は誰でも、新たな法律の制定または既にある法律の廃止を要求する国民投票を発議できます。その後公示期間半年を経て国民投票を実施し、有効投票の過半数が賛成した場合、その提案を採用します。なお、人口の1%という署名要件は、同じ制度を持つアメリカのカリフォルニア州とほぼ同様です。

非命題性：国会を廃止するので、論題を肯定しません。

競合性：政策1は自明にプランと同時採択不可能です。政策2については、以下優位性で、議会を置かない制度のほうが優れていることを証明し、単独採択が最も望ましいことを示します。

では優位性

カウンタープランは、決定コストが低く、肯定側のプランよりもメリットの理念をよりよく実現できます。論点3つで論証します。

論点1：議会制の問題

12 カール・シュミット（ボン大学教授）『現代議会主義の精神的状況』岩波文庫、2015年（原著1923年）pp.34-35

13 岩崎正洋（日本大学法学部政治経済学科教授）『議会制民主主義の揺らぎ』勁草書房、2021年、p.1

A：日本の国会議員は衆参を問わず、権力を維持するための選挙区への顔みせなどに明け暮れて政策論議をしておらず、資質もありません。

経済アナリスト、中原、2020年から

「議員本来の仕事は国民を豊かにすることのはずですが、次の選挙に勝つために様々な団体に呼ばれて挨拶をするのが日課となります。顔を見せることが選挙活動になるからですが、それは普通の国民から見れば無駄な活動です。〔中略〕それ以前に、基本的な素養を持っている議員がどの程度いるのでしょうか。一般の人々よりも教養や知識、考える力を持っていない議員が多数見受けられます。

「魔の3回生」などという言葉が、その実態をよく表しています。」¹⁴終わり。

B：このように支持基盤を守ろうとする議員が、政策の拒否権プレイヤーとなっており、合理的な政策も、そもそも国会を通る見込みがなければ立案されなくなります。

元厚労官僚、豊田、2021年から

「日本では、政策を具体的に立案する場合には、関係団体や与党、特に族議員の了承がないことには、実現しません。法案成立には国会で可決されねばならず、それ以前に、与党内で了承されないと、法案は国会に提出されないからです。〔中略〕だから、どんなに必要性や合理性が高くても、主要関係団体がNOと言えば、そもそも政策として立案されません。」¹⁵終わり。

C：以上のような性質から日本の国会は、民主主義の改善のサイクルを破壊しています。中身の無い審議ばかり行い、決定を妨げるからです。

学習院大、野中教授、2013年

「日本の国会は、依然として会期不継続の原則と審議拒否戦術を背景とした日程闘争の国対政治に明け暮れている。そして、審議の形骸化と討論の希薄化がますます進んでいる。〔中略〕しかし、国民に対して選挙の際に約束した主要事項は、迅速に決定し実行することが民主主義の根幹である。そしてそれらを評価し、改善させるサイクルを作り上げることがぜひとも必要である。ところが、国会はそのサイクルを破壊するように機能している面が強いのである。つまり、ねじれが解消されてもなお、日本の統治システムは多くの深刻な課題を抱えたままである。まともに機能しない形骸化した国会が、政府の正常な作動を阻害し、政治行政を麻痺させかねない構図が続いている。」¹⁶終わり。

こうした結果、重要な改革のための法案審議も滞っています。ねじれが解消された2015年国会でも、多くの法案が渋滞しています。

日経新聞、2015年から

「安全保障法制の整備など重要課題が目白押しだが、気がかりなのは法案が集中し、審議が滞りそうな委員会がいくつもあることだ。〔中略〕人口減や少子高齢化に伴い、日本社会は年金・医療や雇用制度の大改革を迫られている。政府は今後も不当解雇を金銭補償で解決する仕組みづくりなどを進める意向で、厚労委の渋滞は今年だけの問題ではない。」¹⁷終わり。

このように、肯定側が内因性で述べたような決められない政治という問題は、参議院の問題ではなく、議会制全体の問題です。

論点2：インパクト

現代の政策立案では、スピーディに意思決定を行い、効果を後から検証できる仕組みを目指すべきです。社会問題は複雑化しており、誰にも正解が分からないからです。肯定側のインパクト2に完全に同意します。

しかし、論点1で述べた通り、国会自体がその妨げとなっているため、国会を無くすべきです。

論点3：カウンタープランの解決性

14 中原圭介（経営アドバイザー、経営アナリスト）「政治のデジタル化で国会議員は大幅に削減できる」2020年12月17日 URL: <https://news.yahoo.co.jp/byline/nakaharakeisuke/20201217-00213036>

15 豊田真由子（元厚労省、文部科学大臣政務官）「日本のコロナ対策はいつ何を間違えたのか？【3度目の緊急事態宣言】」2021年4月26日 URL: <https://www.businessinsider.jp/post-233607>

16 野中尚人（学習院大学教授）「国会至上主義、政府を阻害 参院選 自公圧勝後の課題（下）」『日本経済新聞』2013年7月30日〔ページ数不明〕

17 「法案審議を滞らせる国会の構造問題」『日本経済新聞』2015年4月11日 URL: <https://www.nikkei.com/article/DGXKZO85564170R10C15A4EA1000/>

3のA：国会が無くなるので、論点1で述べた無駄な議論が一切無くなり、肯定側のプランよりも迅速に政治システムが決定を行うことができるようになります。たとえば審議待ちの法案は、閣議決定後すぐに100%成立します。ネブラスカでも50%なので、圧倒的に優位です。

3のB：さらに、優位性1のBで述べた、現状国会議員がいるせいでそもそも立案されていない合理的な政策も立案されるようになります。

3のC：政策2として掲げた2つの制度によって、国民は政権を監視できます。

まず、国民は公選の首相の政策を評価しない場合、Aの首相公選制の選挙で落選させることができます。このため、首相は選挙で勝つため、公益に資する政策を立案します。

PHP 総研、永久、2001年から

「公選の首相候補は、国全体が選挙区となるため、特定団体などの利益を代表しても、当選する可能性が低く、国民から広く票を獲得するよう、国民に共通する利益の実現を公約としなければならない。」¹⁸終わり。

また、もし個々の政策に問題があれば、国民は政策2のBの国民投票で修正できます。たとえば各種新聞によると、過去に反対署名が1000万筆以上集まった政策として、安保法制、医療制度改革等の法案があり、こうした政策について、もし問題があれば国民投票で止められます。この制度は政権へのプレッシャーとして機能し、政権は民意を先取りして情報公開などを行います。

成蹊大、福井講師、2007年から

「このイニシアティブの存在によって、政府は常に国民に監視されるようになり、国会は事後に法案を修正・廃止されることを恐れて、民意を先取りし、積極的に公聴会等で情報提供を行うようになる。官庁での法案作成や与党審査の段階でも、民意を吸収するインセンティブが働くようになるであろう。」¹⁹終わり。

この資料は国会の存在を前提としているものの、零院制の政府についても否決されるのはこわいですから、同じことが言えます。よって、一院制より零院制のほうが、議会制の問題により良く対処できるため、カウンタープランを取るべきです。

では、肯定側のケースのインパクトを見てください。確認します。

まず1点目については、これは、良い議論をする、とか言っていましたが、プラン後に具体的にどんな良い議論になる可能性があるのか、まったく示されていないので、これは取れないと思います。

2点目の決定の速さについては先ほど述べた通り、審議しない方が早いので、圧倒的に零院制の方が有利です。だから、この点は絶対に否定側の勝ち。

最後に肯定側の判断基準なんですけれども、ここは、零院の方がコストが安く職員とか、まったく不要ですから、むしろ一院が必要な意味を肯定側が示さない限りは、否定側に投票すべきです。

以上です。終わります。切ってください。

■肯定側質疑：前沢→佐久間

前沢：お願いします。カウンタープランの条項を確認したくて、Aが零院制で、Bが、首相公選…

佐久間：政策1が国会廃止ですね。政策2に、民意を反映するチャンネルとして2つの話をしていて、Aが首相公選制、Bが国民投票です。

前沢：わかりました。じゃ、その国民投票のプランについて聞きたくて、この国民投票は、廃止はまずするんですけど、立法は…国民からの立法とかってできるんですか。

佐久間：できます。国民から法案を積極的に提案することもできます。

前沢：できる。で、廃止とか、改廃の類もできるんですか。

佐久間：はい。すでにある法律の廃止とかもできます。

18 永久寿夫（PHP 総合研究所研究部長）『いま、「首相公選」を考える』弘文堂編集部編、2001年 [ページ数不明]

19 福井康佐（成蹊大学非常勤講師、学習院女子大学非常勤講師等）『国民投票制』信山社、2007年、pp.245-246

前沢：わかりました。次に、わからなかった議論として、先頭のシュミットさんは何が言いたかったんですか。

佐久間：これはですね、要は、民主主義と議会制っていうのは、偶然に結びついているだけで、別に議会じゃなくても、例えば、首相を選ぶだけ…選挙で首相だけを選ぶ、っていう制度も民主主義だよ、っていうことを言っています。我々は、民主主義の枠内で、違う民主主義を模索しようと考えて、このカウンタープランを出している、という事を示しています。

前沢：わかりました。じゃあ、ここで聞いておきたいんですけど、国民投票で、安保とか、反対の根強い法案が閉じる、っていうことは、国民投票で逆に進まなくなる可能性もありますよね。

佐久間：あの、やった後にですね…例えば、導入した後に、国民投票で、本当にまずかったら止める、という事ができる、っていうことですね。

前沢：なるほど。

佐久間：要は、肯定側さんも、たぶん、別に国民が民意に完全に反する法案をやってもいい、とか思わないと思うんで、それは別に国民投票で、そういうときは、後から止めればいいんじゃないの、ということ言っています。

前沢：…

佐久間：政府が予防的にやって、後からちゃんと国民が評価するチャンネルは作っておこうね、と、そういう話をしています。

前沢：参議院とか、国会っていうフィルターをなくす代わりに、新たに国民投票で直接民主制のフィルターを…

佐久間：フィルターというか、事後の是正ですね。どっちかという。

前沢：わかりました。じゃあ次に、論点1の2枚目の豊田さんは、これは、族議員…

佐久間：はいはい…

前沢：族議員が足を引っ張る、みたいな…

佐久間：要は、国会議員って、すごい、一人一人が滅茶苦茶拒否権プレーヤーみたいな感じになっていて、後ろ盾の団体とかがあるわけなんで、「そんな政策はダメだ」って言って、合理的な政策を阻んでいるよ、というのが現状だ、という事を説明しています。

前沢：わかりました。じゃあ、この…あとで資料請求すると思うんですけど…論点1の最後の資料、これはどんな資料でしたっけ。

佐久間：論点1の最後はですね、日経新聞ですかね。これは…

前沢：記事タイトルってどんな感じでしたっけ。

佐久間：記事タイトルですか。すいません…記事タイトルは…URLがあるんで…[不明]いただければと思いますが…これは、要は、2015年に国会がですね…ねじれ国会じゃない時なんですけど…法案審議を滞らせる国会の構造問題、というタイトルの記事です。

前沢：わかりました。

佐久間：まさに、我々が言いたいことが書いてある記事ですね。

前沢：最後に、優位性の確認をしたいんですけど…100%通るから、できるだろう…

佐久間：はいはい。

前沢：コスト面でも優位…あと、民意を吸収する云々というのは、これは…

佐久間：これは、国民投票とかがあると、自分の政策があとで否決されるのが恐いですから、もっと積極的に、例えばその、[時間切れ]ヒアリングとかするようになるよ、ということ言っています。ありがとうございます。

■肯定側第二立論：横松妙美 創価大学 DebateNetwork

始めます。

はじめに、カウンタープランによるデメリットを提出します。

デメリット 立法、制度化の機会の喪失

固有性

国会議員は議員立法を通して、小さな声を集め、立法を行っています。

国立国会図書館、茅野、2015

「議員立法は、議員が、①日常的に接する選挙民の声や、地元などにおける活動などを通じて、直接、具体的な問題を把握したり、②各種調査結果や報道などによって提供される社会のいろいろな情報を受けたり、③自らの信念に基づき何らかの政策の必要性を感じたり、④市民団体などの要望を受けたり、と、様々な契機で、立法による解決が必要ではないか、と考えるところからスタートする。内閣提出法律案の場合と同様、法律案に盛り込もうとする政策内容やその政治的・社会経済的背景は

様々であり、企画立案に至るプロセスも多種多様であるが、立法の中心となる議員の個性が色濃く反映することの多い議員立法の場合は、そのような傾向が、特に顕著である。」²⁰終わり。

また、議員立法という形に限らず、議員が国民の声を集約し、国民の声を政治の場に届けることができます。白内障手術の保険適用の例。

参議院議員、山本、2014

「1992年4月からの保険適用は、公明党の歴史の中でも代表的な実績の一つであり、今日までの手術実績は約1200万件を大きく上回ります。保険適用前は両眼で30万円程度の費用がかかり、多くの高齢者が負担の重さから白内障手術をあきらめていた。それが、保険適用によって患者負担が大幅に軽減され、手術を受けた高齢者から、「視界が一変した」などと大いに喜ばれています。」²¹終わり。

これは衆院での質疑がきっかけとなり実現しました。

公明新聞 2007

「そして迎えた92年2月4日の衆院予算委員会。公明党書記長の市川雄一は、手術代の重さに苦しむ庶民の思いを代弁し、全魂込めて訴えた。[中略]山下徳夫厚相は自ら答弁席に歩み寄り、「保険適用を私から中央社会保険医療協議会に諮りたい」と初めて言明。」²²終わり。

発生過程

国会が廃止されることによって固有性で述べたような機会は消滅するため、デメリットが発生します。

深刻性

議員立法や議員が国民の声を拾った政策には、国民生活に重要な法律が多いです。

THE PAGE、2013

「一般的に、議員立法は国民生活に密着したものが多くとされています。例えば、今年の通常国会では、いじめ防止対策推進法や子どもの貧困対策法、改正ストーカー規制法や改正DV法が成立しています。過去には、がん対策基本法や肝炎対策基本法のような医療に関わる法律も成立しています。」²³終わり。

こうした国民生活に大切な立法活動が行われなくなるため、カウンタープランは深刻です。

次、カウンタープランに対して反駁していきたいと思います。

優位性として出されていた、解決性3点目のAに対して、改革ができるようになる、みたいな話があったと思うんですけど、1点目。拒否権プレーヤーがいなくなるのは分かったんですけど、優位性1のCの2枚目で挙げられていたような改革をプラン後行うようになる、という話はありません。

2点目。仮に行うとしても、カウンタープラン2のBの国民投票という制度とセットでやってしまうと、解決性がなくなることを証明します。

代議制においては議員がバッファとなることで世論の反対がある政策でも実行することが可能ですが、国民は改革のような痛みを伴う不利益な変更を嫌がります。そのため、国民投票という手段を用いることで反対します。

ジャーナリスト、冷泉、2011

-
- 20 茅野千江子（国立国会図書館 調査及び立法考査局 専門調査員 農林環境調査室主任）「議員立法序説」『レファレンス』平成27（2015）年9月号、国立国会図書館調査及び立法考査局、URL: <https://dl.ndl.go.jp/view/prepareDownload?itemId=info%3Andljp%2Fpid%2F9497209&contentNo=1>
- 21 山本ひろし（参議院議員（公明党））「多焦点眼内レンズについて（厚生労働部会）（東京都）」2014年1月27日、URL: https://www.yamamoto-hiroshi.net/archives/2014/01/140127_1.html
- 22 『公明新聞』2007年1月5日「白内障の保険適用 増え続ける喜びの「笑顔」 「手術したいが払えない」の声に応え」（公明党ホームページ）URL: <https://www.komei.or.jp/policy/result/story/13.html>
- 23 「<国会用語>議員立法ってどれくらい成立しているの？」2013年10月26日、URL: <https://news.yahoo.co.jp/articles/dda38b05566b4bc3b985c78f0a6c5ce58ce5e739>

「過去には可能であった行政サービスや福祉の給付水準を切り下げなくてはやっていけないという問題は、今でも様々な形で起きていますし、今後はもっと拡大するでしょう。こうした「自分に不利益な変更」を受益者本人が決定するというのは大変に難しいわけです。〔中略〕「国民の皆さんには不利益になるが、これしかチョイスはありません」と頭を下げ、世論の怒りを浴びつつそれを受け止め、自分が悪者になることで反対論を消化するという機能、そうやって「絶対反対」という世論と「反対は不可能」という現実の間を埋める機能、それは職業政治家の人格（キャラ）が持つ重要な「バッファ」機能なのです。逆を言えば、直接民主制にはこうしたバッファがないわけで、不利益変更は全てイヤだという観点から、実現不可能な決定が続く可能性があるわけです。」²⁴終わり。

実際、スイスでは国民投票で国家介入の拡大や財政支出の増大を伴う福祉制度の整備が反対され、福祉の発展が阻害されています。

千葉大学教授、水島、2015

「一九世紀末に医療保険法が国民投票で否決されたことをはじめとして、スイスでは国家介入の拡大や財政支出の増大を伴う福祉制度の整備が遅れてきた。「任意的レファレンダムだけでも、新たな社会保険スキームの導入を平均して一五年遅らせてきた」とさえ言われている（Kriesi and Trechsel, 2008, 162）。国民に加入義務を課す医療保険法がようやく成立したのは、一九九四年のことであった。国家機能の拡大を防ぎ、「国家からの自由を守る」ためにレファレンダムが活用されることで、「国家による保護」の発展が遅れたことが、明らかに見て取れる。」²⁵終わり。

このような事態は日本でも起こります。実際、彼らがカウンタープラン中であげていた医療制度改革というのは、社会保障の維持のために必要な改革だったのにも関わらず、国民は反対しています。

国立国会図書館、泉、2010

「最初に示した通り、わが国の高齢化は医療負担増を確実にもたらし、その安定的な運営のための、確固たる財政基盤が高齢者医療制度に必要であることも、また目をそらすことのできない現実である。高齢者医療費も社会的入院も、現状のままでは重荷は増し、国民にとっても困難が増すばかりである。」²⁶終わり。

カウンタープラン後というのは、このような必要な政策も国民投票によって否決されてしまうため、彼らの話というのは、優位性として評価することはできません。

その次、Cのあたりの話で、問題がある法案は、国民が止められる、という話があったと思うんですけど、1点目。そもそも国民が、法案の何が問題となっているか、とか、その問題の是非を判断できるか、という話はありません。

2点目。国民投票においては、国会のような審議は行われなため、国民は掘り下げられた情報を得ることができません。

参議院憲法審査会、宮下、2011

「国民投票は、国会審議と同様に、国政上の重要問題に関して直接的かつ最終的に賛否を決着させるとも言える。しかし、国会審議と異なり、賛否を多数決で決着させるために最も重要な「質疑及び討論」の過程が欠落している。国民投票に「質疑及び討論」が欠落していることで、国民の意思が本当に尊重されているのか、投票結果に正統性があるのかとの疑問が生じることが懸念される。その要因の一つは、国民が、国民投票に付された案件に関して深く掘り下げた情報を入手しにくいので、案件の賛否を選択しにくくなることである。」²⁷終わり。

実際、国民は投票に際して知識を得ておらず、問題をほとんど理解せずに投票している人がほとんどです。スイスでの実例。

成蹊大、福井、2007

24 冷泉彰彦（ジャーナリスト）「現代社会では直接民主制は機能しないという3つの理由とは？」『Newsweek 日本版』2011年11月2日 URL: <https://www.newsweekjapan.jp/reizei/2011/11/post-361.php>

25 水島治郎（千葉大学法政経済学部教授）「理想の国」のポピュリズム：スイス国民党と国民投票』『千葉大学法学論集』29(3)2015年1月、pp.18-19

26 泉眞樹子（国立国会図書館 社会労働調査室）「高齢者医療制度の概要とこれまでの経緯—財政調整を中心に—」『レファレンス』2010年2月 URL: <https://dl.ndl.go.jp/view/prepareDownload?itemId=info%3Andljp%2Fpid%2F1166409&contentNo=1>

27 宮下茂（参議院憲法審査会事務局）「一般的国民投票及び予備的国民投票～検討するに当たっての視点～」『立法と調査』No.320、2011年9月、参議院事務局企画調整室編集・発行、URL: https://www.sangiin.go.jp/japanese/annai/chousa/rippou_chousa/backnumber/2011pdf/20110905139.pdf

「1つは、スイス国民は、多くの投票日と投票案件に対応できるだけの十分な能力を有していない、というものである。『gruner&hertig』の研究によれば、投票案件を理解し、十分な情報を獲得して投票するのは、全有権者の6分の1に過ぎないという。」²⁸終わり。

このような十分な情報を持ち合わせない状況において、国民は情報操作や扇動の影響を大きく受けま

早稲田大学教授、池谷、2015

「第二の問題点として前述のプレビシットの説明で触れたように、国民投票が政治指導者や政府の信任の道具とされ、行政権の肥大化、独走を招く危険性がある。特に国民投票で投票を行う国民は、争点に関して判断を下すうえで十分な情報や専門知識を有しているとは限らず、政府、与野党、マスコミによる情報操作の対象になる危険性が高い。そのため選挙キャンペーンでは情緒的な議論、単純な議論が大きな影響力を持ちかねない。情報公開の徹底や政治活動の自由がない場合には特にその危険性は高まるであろう。議員が情報や専門知識を持ち、十分な時間をかけて争点をあらゆる角度から議論するという、代議制民主主義の熟議の利点は期待できない。」²⁹終わり。

終わります。

■否定側質疑：佐久間→横松

佐久間：お願いします。

横松：お願いします。

佐久間：今回の反論は、大きく二つで、一つがカウンタープランデメリット、で、もう一つが国民投票の問題、というのを、後半ですっとおっしゃっていた、という理解で、まず合ってますか。

横松：はい。

佐久間：わかりました。じゃあ、カウンタープランの方から伺いましょう。これは、議員立法がなくなる、ということでしたっけ。

横松：議員立法だったり、議員が国民の声を届ける、ということができなくなる、という話です。

佐久間：はい。じゃあ議員立法って、年間まず何件やられているんですか。

横松：何件、というのに関しては、この立論中では…立論、というか…カウンタープランデメリット中では述べてないです。

佐久間：なるほどなるほど。次なんですけど、インパクトで、大事な法案がいろいろあった、とおっしゃっていましたよね。

横松：はい。

佐久間：これって…このうち、衆議院の議員が立法した議員立法は何件あるんですか。

横松：それに関しては、立論中では述べてないです。

佐久間：例えばですけど…どれだっけ…まあいいや、これはいいです。で、その後、じゃあちょっと固有性に戻るんですけど、固有性に、集約する機能がある、みたいな話で…公明党の、白内障の例があったんですけど、これは…これは、国会議員が、どうやって情報を集約したっていう例なんですかね。ちょっと、あまり理解ができなくて…

横松：資料中で詳しくは述べていないんですけど、その…国会議員だったり、というところの…国会議員が、地元の声…地元だったり、有権者の声を、活動の中で集めることで、それを衆院の予算…衆院の予算委員会の質疑の場に持ち込んで、それで、問題なんですけど、って訴えて、解決の方向に動かした、という…

佐久間：わかりました。大丈夫です。じゃあ次、国民投票の方に…すみません、その前にちょっと、いったん肯定側の立場を確認したいんですけど、肯定側は、要は、プランの単独採択が最も望ましい、という立場で合っていますか。

横松：そうですね。

佐久間：カウンタープランのどれかを同時採択とかはされない、ということですね、まず。

横松：はい。

佐久間：わかりました。じゃあ国民投票の方に聞いていきます。福祉が切り下げられるとか、スイスで、福祉国家化が遅れた、とおっしゃってましたよね。これって、悪いことだったんですか。

横松：うーん、悪いことだったのか…

佐久間：何か、予防的措置とか、要は、政策の内容が分からないから早く決めよう、っておっしゃっていた気がするんですけど、これらの政策を止めたことっていう、国民の判断は、悪い判断だったんでしょうか。

横松：少なくとも、否定側がカウンタープランの優位性で述べられていたような、改革っていうところで言うと、遅れている…遅れているというか、実行できていないという…

佐久間：これって、レファレンダムで廃止した、ということですかね。

横松：はい。

佐久間：要は、一回導入したものを廃止した、という理解で合ってます？

28 福井康佐（成蹊大学非常勤講師、学習院女子大学非常勤講師等）『国民投票制』信山社、2007年、p.101

29 池谷知明（早稲田大学社会科学総合学院教授）『新・西欧比較政治』一藝社、2015年、p.245

横松：えっと…まあ、レファレンダムで否決された、というふうに資料中では言っています。
佐久間：なるほどですね…まあいいや、わかりました。最後に、国民は知識がない、みたいなことをおっしゃっていたと思うんですけど、これは、国民投票で…じゃあ知識がなくて、どんな致命的な問題が起きたんですかね。
横松：具体例、ということですか。
佐久間：そうです。というか、インパクトです。
横松：インパクトとしては、最後の方に述べたような、情報操作だったり、世論の影響を大きく受けるから、ちゃんとした…
佐久間：これって何か条件が…時間になっちゃった。ありがとうございました。
横松：ありがとうございます。

■否定側第二立論：松田拓 ディベート実験室 SSM

始めます。じゃあカウンタープラン DA のところから見ていきたいと思います。

まず1点目として、こうった議員立法ができなくなることが大変なんだ、という話だと思うんですけど、まず1個目として、どれぐらい議員立法ができる…今されているのか、とか、それがどれぐらいインパクトを持っているのか、というのが、まったく証明がなかったと思いますので、まず、ここが分からない、というふうに思います。

で、2点目として、こういった議員立法というのは、現状党の執行部がほとんど決めているので、別にカウンタープラン後でもできるというふうに思います。

早稲田大学助手、遠藤、2014

「しかし、国会における議員の立法活動はそれほど盛んではない。成立する法案のほとんどは内閣が提出した法案であり、その成立率も非常に高い。他方、議員提出法案は数も少なく、成立率も低い。さらに、それぞれの法案の採決では、ほとんどの場合、党議拘束がかかり、その賛否については所属政党の執行部の決定に従うことになる。」³⁰終わり。

ということで、別にこれ、我々が言っているカウンタープランでも、全然できる話だと思うんですよ。なのでこれがまるまる失われちゃう、みたいな、そんなことは言えないというふうに思います。

で、最後に4点目として、こういったことって、我々のカウンタープランでは、国民投票でも議題設定できるわけですから、そういったものでも全然代用できる話だというふうに思います。なので、この話は問題ないというふうに思います。

では続いて、彼らの解決性のところにアタックをいきたいというふうに思います。

まず、解決性の1点目のところに行ってください。彼らは1点目のところで、審議日数が増えるんだ、という話があったと思うんですけど、まず、1点目として、こういった、質疑の内容を参照してほしいんですけど、この事例ってネブラスカ州の事例であって、彼らのプランって、イタリアの話ですよ。なので、そういったプランとどれぐらいマッチしているのか、っていう証明がありません。ここの立証責任は彼らにあるわけですから、ここは彼らが積極的に立証するべきだと思います。

2点目として、彼らが、あくまでも、述べているのは、会期日数が増えた、という事を言っているだけであって、審議が形骸化しているのであれば、それが、プラン後にきちんと審議できたのか、っていうところの、ここの証明が必要だと思うんですよ。彼らの内因性ってそこなので、で、その証明をしていないわけですから、ここを彼らはすべきだと思います。ここも立証責任は肯定側にあるわけですから、ここは、彼らが積極的にしていくべきですけど、最後の立論のパートまでされなかった、というふうに思います。

3点目として、これっていうのはエクストラだというふうに思います。なぜかという、これ…この論題というのは、二院制から一院制にすべく…すべき、というところなので、一院にすることで起こる…生じるメリットを話すべきだと思うんですけども、彼らの話って、この話っていうのは、あくまでも比例にすることによって、こういったことが起こるんだ、という話をしているわけですから、この話っていうのはエクストラなので、取れない、というふうに思います。

では次、解決性の2点目のところに行ってください。

30 遠藤品久（早稲田大学助手）「職業としての政治家（特集「先生」の働き方：閑話休題）」『日本労働研究雑誌』56(4)、2014年4月、URL: <https://www.jil.go.jp/institute/zassi/backnumber/2014/04/pdf/026-029.pdf>

彼らは、このように早くなる方が良い、という話だというふうに思っていますけれども、まず1点目として、このネブラスカ州の事例なんですけれども、これがじゃあ、彼らの言っている、カウンター…プランで言っているような、イタリアの比例代表制の制度のなかで、どれほど早くなるのかという、この立証責任は彼らにあると思いますが、ここは無かったというふうに思います。

2点目として、肯定側内因性で言ったような、決められなかった法案が決められる、っていうふうな証明というのが無かったと思います。よって、プラン後にどのような政策のアウトプットが変わるのか、っていうのが、彼らの証明が、ない。

3点目として、プランで一院制になっても、こういった重要な法案というのは、積極的には行われたいというふうに思います。なぜなら、政治家の関心事というのは保身であり、真に重要な政策課題は扱うインセンティブは彼らにはないからです。

東大特任教授、菅原、2012

「ねじれ国会でなければ政治は決定するのだろうか。重要争点となっている社会保障や財政赤字、これらの背後にある少子高齢化などの問題は、90年代以前からずっと指摘され続け、解決が求められてきたものである。この間、ねじれ国会であったのはごく短期である。増税を忌避し、赤字国債に頼り、不十分な社会保障を放置してきたのは、二院制という制度ではなく両院の議員である。〔中略〕そうだとすれば、決定過程をいくら短絡化したところで結果は同じである。足元の選挙区を気にし、政策論議ではなく資金と支持の獲得のために時間を使わざるを得ない政治家の生活を、一院制は変えてはくれまい。」³¹ 終わり。

ということで、彼らは、議会の…議員のモチベーションみたいなことを考えると、むしろこういう事はできないと思います。ただ、我々の言っているカウンタープランでは、こういうようなものは、積極的に、進められることができる、というところで、これについても、我々に優位性があるというふうに思います。

じゃあ、次、カウンタープランのところに議論を追加していきたいというふうに思います。論点1のBのところについて、追加をしていきます。まず、国会というものが、拒否権プレーヤーとして存在していることが、良い政策を立案する際に障害になっています。拒否権プレーヤーが多くなるほど、新規の政策立案といった改革が進みづらくなるということが分かっています。

東大博士課程、中村、2020

「最後に、Kamal & Burton は、アメリカとカナダにおける銃規制政策の相違を、各国での銃乱射事件や銃規制をめぐる立法過程を追いつつ、拒否権プレイヤーの存在やその数に着目して検討している。その結果、上院と下院、大統領という三つの拒否権プレイヤーが存在する政治体制を持つアメリカの方が、単独政権の時には拒否権プレイヤーもその政権政党のみとなるカナダよりもプレイヤーの数も多く、それゆえに政策過程の中で各利益団体が影響力を発揮できる機会も多いため改革が停滞しがちとなり、銃規制も進みづらくなった点を指摘している。」³² 終わり。

ということで、論点1のBで述べたように、国会議員というのは、各自が強力な拒否権プレーヤーになっているわけですから、むしろ国会によって改革が阻害されているというふうに考えるべきです。論点2で述べたように、こうした新規の社会課題への対応が遅れることというのは深刻です。

2点目。こうした拒否権プレーヤーへの花の持たせ合いというのが、不合理な政策立案にも、現状つながらっています。選挙協力のため公明党に配慮した軽減税率の例から。

衆議院議員、前原、2015

「軽減税率を導入することになれば、それだけ社会保障や子ども・子育ての財源が不足することになります。しかも軽減税率は、お金持ちであればあるほど大きな恩恵を受けることが、データで明らかになっています。〔中略〕唯一、安倍総理から得られた答弁で理解・納得できたのは、「連立与党で決めたことだから」というものでした。つまり全く合理的な理由ではないのです。公明党に来年夏の参議院選挙などで応援をしてもらいたいから、公明党が求めている軽減税率は、逆進性対策に有効かどうか、効率的な制度かどうか、こうした理屈の如何にかかわらず導入する、と正直に答弁したのです。」³³ 終わり。

31 菅原琢（東京大学特任准教授）「あすを探る 停滞は参院のせいなのか」朝日新聞2012年2月23日 p.19

32 中村恵佑（東京大学大学院教育研究学科学学校教育高度化専攻学校開発政策コース博士課程）「政策過程の定性分析における「拒否権プレイヤー論」の適用事例の検討—先行研究のレビューを通して—」『東京大学大学院教育学研究科教育行政学論叢』第40号、2020年、URL: <https://core.ac.uk/download/pdf/347034801.pdf>

こうした問題は、政党同士の調整など不要な、カウンタープラン後の世界でなくなるわけですから、カウンタープランを取った方が、こういった、政策のアウトプットというのは、むしろ良くなっていくというふうに思います。

3点目。一方零院制というのは、こうした拒否権プレーヤーが単純に少なくなるために、肯定側のシステムよりも、新たな政策課題への対応がしやすくなります。特に、首相公選には与野党の支持の調達といった必要がないために、拒否権プレーヤーに配慮する必要がなくなり、大胆な改革ができるようになります。

アゴラ編集部、田原、2012

「これに加えて、首相公選制だと、首相は国会議員の世界にある「貸し借りの関係」をあまり気にしなくてもよくなります。今の制度だと、首相は国会議員の世界の貸し借りに縛られまくってしまいます。たとえば「あのとき私賛成してあげたから、次はこのポストちょうだいね」とか「この政策は俺の地元の利権を損なうから反対だ。その代わりに、別の分野では協力する」みたいなことを言う議員がたくさんいるんです。こういうしがらみや貸し借りに縛られていると、首相はあまり大胆なことはできなくなります。この点、首相公選制だとかいう貸し借りやしがらみに縛られにくくなるので、大胆な改革がやりやすくなります。」³⁴

[時間切れ] ということで、我々のカウンタープランが優位性があります。以上です。

■肯定質疑：横松→松田

横松：お願いします。

松田：はい、お願いします。

横松：まず、カウンタープランデメリットに対する反駁から、聞いていきたいと思うんですけど、この、2点目の話で言われていたところっていうのは、議員立法…私たちのデメリットでいう、1枚目のあたりですかね…1枚目のところの話に対して、っていう認識で…

松田：そうですね。はい。

横松：わかりました。じゃあ、メリット…カウンタープランの優位性のところに追加されていた論点について、聞いていきたいんですけど、まず…

松田：拒否権プレーヤーの話ですかね。

横松：はい、そうです。1点目の、拒否権プレーヤーの話っていうのは、これっていうのは、個々の議員が拒否権プレーヤーになって、だから改革が進みづらいんだ、っていう分析で合っていますか。

松田：まあまあ、そういう事もあるかもしれないし、議会という、そのもの自体が拒否権プレーヤーに、我々は、なるよ、というふうに思っているんで、そういったところで、拒否権プレーヤーの数が多い方が、改革が進みづらくなりますよ、という話を、我々はしています。

横松：で、拒否権プレーヤーが…2点目の話ですかね…2点目の話は、拒否権プレーヤーが、っていう話ですか。

松田：2点目の…あの…前原さん…衆議院議員前原さんの話ですか。

横松：ああ、そうです。

松田：はい。これについては、そういった、拒否権…相手を説得するために、そういった不合理な政策立案につながっているよ、という現状の話をしています。

横松：で、それ…それが、プラン後なくなるからいい…プラン後ではカウンタープラン後はなくなるから…

松田：そうですね。はい。そういった議員の人に、そういったことをしなくてもよくなるので…次のアゴラの話とかですね。

横松：じゃあ、3点目のところについて聞いていきたいんですけど、首相公選制になると議員自体がなくなるから、説得する相手もいなくなるからいい、みたいな話があったんですけど…

松田：はい。貸し借りの関係がなくなるから、っていう話ですよ。

横松：はい。じゃあ、その、議員以外に、そういうふうな首相の…首相の意思決定に影響する人っているんですか。

松田：我々は、いないというふうに考えていますし、むしろ、それを証明すべきなんじゃないかな、と思います。

横松：わかりました。じゃあ…肯定側の立論に対する反駁ですかね…

松田：はい、解決性ですかね。

横松：そうです、解決性に対する反駁で、ネブラスカ州のあたりの話で、解決性の2点目あたりの話で…3点目の話ですかね…3点目の話で…

33 前原誠司（衆議院議員（民進党））「軽減税率～社会保障や子ども・子育て対策の財源を削ってまで導入したい理由は何か？」『HUFFPOST』2015年12月3日、URL: https://www.huffingtonpost.jp/seiji-machara/tax_b_8696080.html

34 田原健央（アゴラ編集部）「首相公選制について：『維新の会』を研究する(1)」『アゴラ 言論プラットフォーム』2012年3月14日、URL: <https://agora-web.jp/archives/1439803.html>

松田：菅原さんの話ですね、はい。
横松：何か、カウンタープランだと改革を進められる、みたいな話があったんですけど…その前に、この資料中で言っていた話って、具体的にどういう話でしたっけ。
松田：要は、今の議員というのは、選挙を気にしているので、そういった、選挙を気にするためのところにリソースを割いてしまっている、と。要約すると。なので、そういった、改革をするモチベーションというのは、そもそもないです、と。ただ、我々…
横松：選挙を気にすると、改革ができなくなるっていうのは、国民からの支持を得られないから、ということですか。
松田：ん？どういうことですか。
横松：すいません…選挙を意識すると改革ができない、というのは…
松田：要は、足元の選挙区を気にして、政策論議ではなく、資金と支持の獲得のために時間を使わざるを得ない政治家の生活を、っていうふうに言っています。資料の中で。
横松：ああ、なるほど。すいません。時間なので…
松田：そういう現状となります。
横松：すいません、時間なので。ありがとうございました。
松田：はい、ありがとうございました。

■否定側第一反駁：須田泰彰 ディベート実験室 SSM

カウンタープランのフローシートに行ってください。

論点1から2については、一切反論がないです。つまりどういうことかということ、国会では十分な審議が行えていないんだ、ここの部分は残っているというふうに思います。

次、論点3のCについて、いろいろ反駁がありました。

まず、財政出動は、国民が嫌がるので改革が進まないんだ、という話がありましたけど、1点目、カウンタープラン下でも政治家は存在します。首相です。バッファ機能として政治家が必要なのであれば、首相だけでも十分だと考えます。

2点目。彼らは、国民が財政出動を嫌がるので、政治家によるバッファ機能が必要だと述べていましたが、国民投票が導入されることで国民の意識が変化して、無駄な支出を嫌がるようになります。

外交官、梅本、2013年から

「かつて、スイスの法定年次最低有給休暇日数を増やそうという案があったが、結局、休暇を増やすことで国家の支出増加が大きくなり、生産コストが高まることで商品の競争力が低下するというような理由で国民投票によって否決された。すべての投票の前提にあるのは、「自分たちで集めたお金を、自分たちの考えのもとに使う」ということだ。政府の決定がどこか遠いところで行われるような印象があると、色々な給付を強く求める一方で、その財源については政府がどこかから何とか見つければよい、ということとなってしまうようだ。[中略]スイスのような直接民主制は、国民・住民に対する給付は、国民・住民自らの負担によって初めて可能となるということを経験させる結果となっているような気がする。」³⁵終わり。

従って、国民投票のもとでは、バラマキとか、そういう財政出動みたいなことは起こりません。実際に、彼らは次の資料で述べているとおり、スイスでは財政出動ができなくなって、福祉国家化が遅れた、なんて話をしています。つまりどういうことかということ、これは、まさに我々が述べている通り、国民というのは、負担があっても、必要があれば認めるんだ、ということを述べているに過ぎないというふうに思います。

3点目。成果を判断して決定したのであれば、我々は問題ない、というふうに考えています。

次。国民が判断能力がない、という話がありましたけれども、ここに対して反論していきます。3枚くらの資料をまとめて読まれていましたので、まとめて反論していきます。

1点目。判断に致命的な問題があるほど知識がないのか、不明です。また、国会議員と比べて、国民の判断に固有の問題があるのか、証明がありません。

35 梅本和義（前 駐スイス特命全権大使）「スイス、国民投票で健全財政」『金融ファクシミリ新聞』2013年4月1日、URL: <https://www.fn-group.jp/2322/>

2点目。実際に、社会問題の複雑化と、国民一般の教育水準の向上に伴い、政治家と国民の間に判断能力の差は無くなっています。

環境エネルギー政策研究所、飯田所長、2011年から

「社会も経済も科学技術も複雑化が加速する中で、相対的に政治家はことごとく「素人」になってしまい、今回の原子力の問題一つを取ってみても扱えるわけがありません。他方、一般の人々の教育水準が高まっていく中で、個々人がそれぞれに情報を入手して考えを深め、それぞれが自分で決めたいと考えている。誰もがプロではないし、誰もがプロである。そういう時代に入っているわけです。そういうときに、従来型の代議制民主主義だけで、そうした現代社会に広がっている多様なリスクに関わる問題を定められるというのは、およそフィクションでしかない。」³⁶終わり。

3点目。国民は国民投票で自分の利害をしっかりと表明できるので、政府の決定を監視することができます。住民投票の制度を設けており、人口4000万人と国家規模の、アメリカカリフォルニア州で20年間にわたった実証分析です。

ミシガン大学、ルピアら2004を和訳して引用

「より広範囲の州や案件に及ぶ経験的な調査からボーラーとドノバンは、有権者が住民投票の沢山の案件について「完璧に情報を得て」はいないとしても、彼らの多くが根底の価値観や利益に整合的なように賛否を判断できていることを示している。[中略]議員がしているのと同様に、有権者は利用可能な情報を用い、理性的に判断ができるのだ。」³⁷終わり。

ということで、国民も別に、きちんとした判断ができるというふうに思います。

3点目。彼らは、情報が足りないんだ、という事を言っていましたけれども、これはむしろ国民投票があると積極的に情報が開示される、ということを論点3のCで述べている通りです。したがって、情報不足により判断ができない、ということではない、というふうに思います。

4点目。むしろ、現状の国民制度…国民投票がない状態では、議会は情報を十分提示できません。これは、我々の論点1の資料を伸ばしてください。国会は十分審議できていない、ということも、ここで述べています。したがって、議会在、きちんと情報を提供できていれば別ですけど、日本の国会においては、現状は、十分情報提供できていない。しかし、国民投票を導入することで、国民から直接選挙…国民から直接ノーを突き付けられる可能性があるから、情報をどんどん開示する。だから、現状よりも、少なくとも良い方向になるんだ、ということは、完全に認められているというふうに思います。

次、肯定側のフローシートに行ってください。

[不明]重要性1、これ、投票理由になりません。なぜかという、何がどうよくなるのか、まったく証明がありませんから、重要性1を投票理由とすることはできないというふうに思います。

2点目。早くなるということが…2点目については、早くなる、という価値観を取るのであれば、少なくとも肯定側の方が、拒否権プレーヤーが少ない、ということは、今回のラウンドではアグリーですから、これはとるべきでは…肯定側[否定側]の方に投票理由になるというふうに思います。それでも投票理由が分からない、という事であれば、最後の判断基準…彼らの判断基準を見てください。彼らの判断基準で言っている通り、一院制と二院制どっちがコストが少ないか、っていったら、一院制です、と。じゃあ、一院制と零院制だったら、コストが少ないのはどっちですか。これは、零院制なんです。ここ、完全にドロップされていると思います。彼らの価値観に則っても、我々否定側…肯定側ではなくて、否定側に投票すべきだと、我々は考えます。

36 飯田哲也（環境エネルギー政策研究所所長）、今井一（ジャーナリスト）、杉田敦（法政大学教授）、マエキタミヤコ（ソーシャルクリエイティブエージェンシー「サステナ」代表）、宮台真司（首都大学東京教授）『原発をどうするか、みんなで決める——国民投票へ向けて』岩波ブックレット No.821、2011年、p.12

37 Arthur Lupia (Center for Political Studies, University of Michigan) and John G. Matsuoka (Marshall School of Business, University of Southern California, Los Angeles), "Direct Democracy: New Approaches to Old Questions", *Annual Review of Political Science*, May 2004, URL: https://www.researchgate.net/profile/John-Matsusaka/publication/228802855_Direct_Democracy_New_Approaches_to_Old_Questions/links/004635289e85a66324000000/Direct-Democracy-New-Approaches-to-Old-Questions.pdf

[原文]

"In a more expansive empirical analysis, spanning many states and elections, Bowler & Donovan (1998, p. 168) reveal that although voters are not "fully informed" about the details of most of the initiatives and referendums on which they vote, many of these voters "appear able to figure out what they are for and against in ways that make sense in terms of their underlying values and interests. Failing that, others appear to use a strategy of voting no when information is lacking or when worries about general state conditions are greatest. Just as legislators do, these voters make choices purposefully, using available information."

以上です。

■肯定側第一反駁：松元誉志 創価大学 DebateNetwork

カウンタープランのDAの方から見てください。私たちが2ACで出したものです。ここについて、2NCで、今も執行部がいろいろ決めているから変わらないんだ、みたいな話がありましたけど、この資料、中身をよく見て欲しいんですけど、あくまでも党議拘束がかかって、賛否について執行部が決めたものに従っている、っていうだけであって、我々が言ったことは何も否定されていないと思います。つまり、議員がいろいろと吸い上げていって、必要なものを通してらるんだ、ということ。

その次のところに、議題を設定する機能が、国民投票にもあるから大丈夫だ、っていう話がありましたけれども、じゃあ、彼ら…否定側が示しているような要件がありましたよね。署名とか、集まるんですか、っていう話なんです。医療制度とかは、示してはいたけれども、私たちが述べたような、議員立法が…地元の声とかを聞いたような、白内障とかの実例に関して、そうした、多数の署名が集まるのか、っていうことを立証しない限りは、カウンタープランDAとして残ると思います。

次、肯定側のフローを見てください。肯定側ケースのところで、解決性に対して、2NCから反駁がありました。ここに対してなんですけど、解決性の1も2も、イタリアのプランにマッチするのかどうか、っていう話です。ここについてはマッチするというふうに私たちは考えていて、あとは、エキストラ、っていう話にも、まとめて返すんですけど、あくまでも、この、解決性1も2も、二院制から一院制にしたときに、どういふ変化があったか、っていう資料なのであって、別に選挙制度とか、っていう話は、別にしていないわけですから、そもそもエキストラではないですし、その上で、比例…イタリアみたいな制度をとって、そうした効果が妨げられるというのであれば、それは否定側の立証責任だと思います。

次…続きの下のところを読まれていたのが、改革が進まないんじゃないか…議員って、別に…地元のことばっか気にしているから、っていう話があったと思います。ねじれって、ごく限られた期間だったよね、っていう話があったと思うんですけど、これって、否定側のカウンタープランの一番最初の方の、議員があまり仕事しないんだ、っていう話も含めてなんですけど、あくまでも大きい話をしていただけだと思うんですね。確かにそうした傾向っていうのがあるのは分かります。しかしながら、私たちが先ほどまとめたような、カウンタープランDAのように、地元の声を聞いて、しっかり仕事をしている、であるとか、この、まさに解決性で言っているところで、一番伸ばしてほしいのが、ちょっと戻って、内因性の2の4枚目のところ、ここを伸ばしてほしいと思います。すなわち、ここで何をやっているかという、と、あくまで、改革を進めていないわけじゃないんですよ、議員だって。別に、改革をやるんだけれども、それがねじれ国会とかっていうふうに対立しちゃって、妨げられているっていうわけなんだから、ここについて、議員が全く仕事をしていないかという、全然そうじゃなくて、少なくとも二院制を一院制にすることによって、こうした停滞がなくなって、進むようになるというところについては、全然解決性を切りきれていないと思います、この反駁だと。

カウンタープランの優位性のところについて行きましょう。

まずですね、国民投票という制度をやっちゃうとどうなるのかっていうところについて、先に見ていきたいです。ここに関して、いろいろ私たち、2ACで反駁を打ったんですけど、1NRからあった再反駁として、スイスでは実際に自分の負担になるような改革…賛成できているんだ、みたいな話があったと思いますけれども、少なくともロジックとして私たちが言ったような、痛みを伴う改革をやりにくい、っていう話が、1枚目の話で残っています。ここで大事なのは、確かにスイスみたいなところではうまくいっているかもしれないんですけど、ドロップされているのが、3枚目のところ、つまり、日本で、まさに否定側が述べたような、医療制度改革みたいに、署名が集まったものって、どういふものだったか、っていうと、まさに、政治家とかが手をつけて、改革しなきゃならない…そういう必要性があったものなのにもかかわらず、国民は反対していた、っていうところなんです。必要性があるものを反対する、っていうことなんですから、日本においてうまくいくか、という、そうではない。っていうことから何が言えるのか、っていうと、まさに、国民投票っていう制度と一緒にやっちゃうと、うまくいかないよね、っていうことが言えると思うんですね。つまり、否定側は、2NCで追加した論点とかも含めて、拒否権プレーヤーが少ない方が改革はうまくいくんだ、という話がありました。零院制にして、減らすのは分かるんですけど、国民だって、国民投票っていうところで否決できるようにになると、拒否権プレーヤーになるわけじゃないですか。そうしたふうには、拒否権プレーヤーが、結局、国民投票っていう制度を入れ…一緒にやっちゃうことによつて、止められてしまう、っていうところが、少なくとも可能性としてはある、というわけです。

同じところの議論、2NCで追加されたところで、実際に合理的じゃないようなことを、連立政権の結果でやっちゃってるんだ、みたいな話がありましたけど、少なくとも、この資料って、前原誠司さんの資料だと思うんですけど、ポジショントークな面が、少なくともあると思いますし、2点目として…で…その次のところ、1NRでやっていた、監視とかができていて、っていう話に関しても、あくまでも、カリフォルニアの話であって、スイスでは全然、6分の1議会ができていない、であったりとか、一番最後に述べた、2ACの、煽動が起きちゃう可能性とか[時間切れ]に関しては、あるわけだから、いい政策かということ、そうじゃないと思います。

終わります。

■否定側第二反駁：佐久間弘明 ディベート実験室SSM

始めます。

肯定側のインパクトで、すごくいいことを言っていて、結構、我々は、混迷の時代にいます、と。要は、先の見えない中で、どんどん新しい政策を打っていかねばいけぬ。それは、効果が正しいかどうかというのとは分からない状態の中で、でも、予防的な措置を取っていかなくちゃいけぬ、それが現代だ、という事を肯定側は言っています。

そして、そういう中で、否定側も、観察とかで述べていた様に、議会制っていうのは、結構不信を集めているので、そこをゼロベースで、どちらの制度…どちらの仕組みが、より、こういう混迷した時代に適切か、という事を問うのが、このディベートです。

そこで、投票理由として、2つのことを述べます。まず1つが、肯定側の言っているような、この、早く決めよう、という理念を、どちらが実現できるのか、そして、もう1つが、政策のアウトプットの質がどうなるのか、この2つについて、答えを出していきましょう。

まず肯定側の理念、これは要は、さっき言ったように、予防的な措置をとる、という観点です。ここについては、絶対に否定側が勝っています。なぜか。優位性…カウンタープランの優位性を見てください。カウンタープランの優位性、決定コストをできるだけ早くして、その時はPDCAを早く回した方がいいわけですよ。それに関して、まず優位性1ですね、そもそも、議会っていうのは、基本的には議論をしていない、っていうことが、完全にドロップされています。つまり、そもそも議員には大して資質もないし、しかも選挙区への顔見せに明け暮れていて、全然政策論議をしていない、と。無駄な議論にも関わらず、ねじれでない2015年国会においても法案は渋滞しているんです。いいですか、優位性3の最後を見てください。そういうふうな、国会に大した価値は無く、非ねじれのときですらも、全然決められていないのが現状である。そしてこれは、優位性3のAで述べた通り、議会を経ずに決まるから、100%通ります。ここについては、すべて解決します。

で、後で触れますけども、国民投票というのはあくまで自己是正ができる、というだけで、少なくとも、まず決めてPDCAを回すという事は全く妨げていません。なので、議会が早く決定するべきだ、という理念は完全に果たされます。そして、ネブラスカについては、マックスでもっとも50%しかないわけだから、一院制より零院制の方が倍ぐらい通るわけですよ。だったら絶対にそっちの方がいいと思います。

次、政策のアウトプットの質について。大きくいくつかあったんですけど、まずちょっと、肯定側のケースの解決性を見てください。何が認められているかということ、やっぱり議員には、基本的にインセンティブが無いよね、という事が認められていると思います。肯定側は、頑張っている例もあるんだ、とか言っていましたけど、これがじゃあ、議員がいないとできないことなのか、内因性とかの事。例って、別にこれ、閣法かもしれないじゃないですか。別に議員がいなくなると、閣法が多いただけだから、日本だったら別に、首相と官僚機構がやればいいわけですよ。だから、これっていうのは、別に議員が…選挙があるからこそ、改革を進めるインセンティブを削がれている。だから、議員よりも首相の方がいいんだ、という事です。そこは、優位性1のBの、2NCの追加でも、議員のようなしがらみがないから、貸し借りが無いから、首相の方が進めやすい、ということを我々は証明しているわけですよ。だから、改革を進める、とか、ちゃんと社会課題に対応する、という意味でも、やっぱり零院制の方が絶対いいんです。

その上で、カウンタープランデメリットに行きましょう。

カウンタープランデメリットは、今回投票理由になりません。なぜか。まず、我々の2NCのエビデンスをちゃんと確認してください。これは、議員立法は非常に少なく、閣法がほとんどだ、とちゃんと言っています。つまり、議員立法は少ないんです、現状の日本において。これは、私たちの2NCで読んだ、遠藤のエビデンス、これ言ってます。で、否定側…肯定側は、いろいろ挙げていましたが、そもそも、一院で…一院でそもそもこういうものができるか、っていう証明もないし、じゃあ、零院で本当にこれができないのか、国民投票とかもあるし、しかも、首相公選もちゃんと決める、っていう事を3のCとかで証明しているわけだから、それも含めて、なぜできなくなるのか、っていうことは証明されていません。

さらに、もう1個伸ばしてほしいのが、私たちの優位性3のCです。ここで、民意…国民投票で否決されるのが怖いから、基本的に民意を吸収するインセンティブは、プラン後新たに生まれるんです、政府に。だから、現状よりもよくなる部分もあるわけだから、この部分で、カウンタープランで、絶対、悪くなるなんてことは、全然言えていない。民意の吸収っていう観点でも、零院制でも全然大丈夫です。

で、最後に、カウンタープランの優位性3のところに行きましょう。ここについては、いろいろごちゃごちゃしているんですけど、まず、否定側…肯定側は、いろいろ…福祉が進まなかったとか言っていますが、福祉を進めることがいいことだったのか、悪いことだったのか、なんて、今回一遍も証明していませんからね。あくまで、そういう結果が分からない、という事は言っていて、これはあくまで、その結果…やってみて、ダメだったから、レファレンダムで否決しました、っていうだけなんで、まさに、肯定側の理念と合致している話なんです。要は、1点目として、そもそもいい政策かわからない、2点目として、しかも国民投票がある方が、私たちが1NRで言ったように、より改善する、[不明]国民の意識として、コスト意識が高まるから、むしろ改善する面もある。そして3点目として、国民投票は自己是正ができるわけだから、一回やってみて、まずい福祉政策だったら、止めれば良いわけです。だから、完璧な制度だと思います。

で、その次に、国民の知識がない、ということに関しては、私たちの1NRの飯田のエビデンスを伸ばしてください。そういうふうな、先が見えない状況の中で、基本的に誰もがアマチュアになっているから、判断能力には差がない、だとすれば、政策アウトプットの質は、少なくとも零院制の方が良い…首相が改革を進められるから、良くなるとは言えても、少なくとも、零院制の方が悪くなる、とは絶対に言えていないから、2つの投票理由で、否定側に投票してください。

以上です。

■肯定側第二反駁：前沢孝明 創価大学 DebateNetwork

カウンタープランデメリットからまとめたいと思います。

カウンタープランデメリットは、投票理由になります。議論を振り返っていきたくと思います。国会議員は、議員立法を通じて、小さな声を集めたりとかして、立法を行うということがあると思います。で、その実例として、保険適用の実例というのもあげました。こういった、国会での質疑とかが、新たな立法を生み出す、と。

で、深刻性で言っているように、それで一体…行った立法というのは、いろいろいいものがあって、いじめ防止対策法とか、子どもの貧困[対策]推進法とか、改正ストーカー法とか、DV法とか、そういうのが、いろいろできているんだよ、と。それは、国民投票でカバーできるのか、といったら、そんな証明はないし、彼らは、閣法よりは全然少ないって言っているけど、それでもいっぱいあるんだから、国会議員が拾い上げて、出した…あるんだから、ここはひとつ投票理由になると思います。

次、カウンタープランの議論に行きたいと思います。彼らは、100%カバーできるって言っていたけど、そんなことは無いと思っていて、何でかっていうと、100%通ったところで、国民が後に反対して、やめちゃうってことがあると思うんですよ。それが、水島さんの話とかで言っているように、レファレンダムみたいに、医療保険が15年遅れちゃったっていう、良くない例があって、今良くない…そういったものが、彼らが言っている…優位性のCで言っているように、民意を吸収したりしたら、そういう民意があるから、じゃあやめようか、ってなって、15年ぐらい遅れるってことが、容易に考えられると思うので…考えられると思います。

で、これがですね、日本にとっては良くない話だ…っていう話は、その次のエビデンスで言っていると思っていて、日本人は反対していて、それで、痛みを伴う改革…っていうのは、必要なのに、国民は反対している…っていう状況があるって考えると、こういったものはできなくなる。日本の場合はできな

くなるわけですから、これは良くないことだと思います。日本では必要なのに、そういった改革や福祉とかがうまくいかなくなる、これは一つの弊害なので、プラン後って…カウンタープランを実施したら、100%通るのではなく、民意を吸収したりして、15年くらい福祉が遅れちゃうっていうのがあると思います。

次に、そうですね…とりあえず、残りの論点は飛ばして、ケースに移っていきたいと思います。

ケースは発生していると思います。まず、最低限として、審議が充実するっていうのは、一応、最低限あると思います。

で、その次に、ケースの内因性2ですね。2の論点は残っていると思っていて、ねじれが発生している、で、ねじれが発生していることによって、慎重になっちゃう、と。それが、この…少なくとも、差分は、この、3枚目の…内因性2の3枚目で言えていると思っていて、どんどん出し渋っちゃうよ、っていうのがあって、その…解決性2の3枚目があるので、3枚目を伸ばしてほしいです。差分は確保されていて、実際に、この…日経新聞2008のような、改革とかじゃなくて、国民生活に大事なものっていうのが、滞っていない…出し渋っている、と。これがよく…ねじれがなくなったら良くなる、というところに、根があるので、まあ、あると思います。

で、プラン後の…これをまとめていくと、プラン前もプラン後も、日経新聞2008みたいな事例は通る、っていうことは分かったんですけど、カウンタープランデメリットのような、小さな声を拾い集めて大事な法律ということをちゃんと成立していく、っていう事は、カウンタープランの実施後にはできないので、ここに1個投票理由がある。で、一応私たちも、カウンタープランも、一応、法案がたくさん通るって、言っているけど、ただ、カウンタープランの場合には、レファレンダムで民意抽出…レファレンダムのせいで、福祉が15年くらい遅れちゃう、みたいな話があるので、その分カウンタープランは減じられるべきだと思う…100%通るって言っているけど、そんなことはない、ということです。

そう考えると、50%通る、っていうのに乗ったとしてもですよ、レファレンダムを通じて、15年くらい遅れる、というところもあるんだから、そうすると、1個確実に投票…カウンタープランデメリットの分っていうのは、小さな声を集めて立法を行うという、特殊な議員立法というものを強化できるのではないかと思います。だから、カウンタープランデメリットのところで、票を入れられるのではないかな、と思いました。

終わります。